

〔北海道厚生局長への届出事項に関する事項〕

(基本診療料)

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| ◆急性期一般入院料 4 | ◆診療録管理体制加算 2 |
| ◆急性期看護補助者体制加算 | ◆認知症ケア加算 2 |
| ◆地域包括ケア病棟入院料 1 | ◆せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| ◆看護補助体制充実加算1 (地域包括ケア病棟) | ◆病棟薬剤業務実施加算 1 |
| ◆医師事務作業補助体制加算 1 | ◆後発医薬品使用体制加算2 |
| ◆救急医療管理加算 | ◆入退院支援加算 1 |
| ◆感染対策向上加算 2 | ◆協力対象施設入所者加算 |
| ◆医療安全対策加算 2 | ◆機能強化加算 |
| ◆療養環境加算 | ◆データ提出加算 2 |

(特掲診療料)

- | | |
|---|-------------------------|
| ●薬剤管理指導料 | ●運動器リハビリテーション (I) |
| ●開放型病院共同指導料 | ●脳血管疾患等リハビリテーション (II) |
| ●在宅療養支援病院 2 | ●呼吸器リハビリテーション (I) |
| ●人工腎臓 | ●がん患者リハビリテーション料 |
| ●無菌製剤処理料 | ●外来リハビリテーション診療料 |
| ●検体検査管理加算 (II) | ●C T 撮影及び単純M R I 撮影 |
| ●輸血管理料 II | ●大腸C T 撮影加算 |
| ●患者サポート体制充実加算 | ●医療DX推進体制整備加算 |
| ●医療機器安全管理料 1 | ●在宅医療DX情報活用加算 |
| ●在宅時医学総合管理料又は
施設入居時等医学総合管理料 | ●がん性疼痛緩和指導管理料 |
| ●透析液水質確保加算及び
慢性維持透析濾過加算 | ●入院ベースアップ評価料 (4 3) |
| ●ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 | ●外来・在宅ベースアップ評価料 (I) |
| ●医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる
手術 (実績については別表を参照して下さい) | ●人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 |
| ●医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 1 6 に掲げる
手術 (実績については別表を参照して下さい) | |

(入院時食事療養等)

当院は、入院時食事療養 (I) および特別食加算届出に係る食事・栄養管理実施加算の提供をしております。

療養のための食事は管理栄養士の管理のもとに、適時 (夕食については午後 6 時以降) 適温にて提供しております。

また、当院は、一部の食事を除いて選択メニューによる食事を提供しています。